宮前地区津波避難計画

津波から命を守るため、
地域で引き継いでいきましょう

平成 28 年 3 月

目　　次

第１章　地域の実情を踏まえた計画の策定について 1

第２章　避難計画 1

第１節 地域状況の把握 1

第１ 津波浸水想定区域 1

第２ 避難対象地域 1

第３ 津波到達時間 2

第４ 被害想定 2

第２節 避難に必要な情報の確認 2

第１ 避難体制の構築 2

第２ 避難開始時間、避難歩行速度の設定 2

第３ 緊急避難場所、避難経路の設定 2

第３節 迅速な避難の徹底 4

第１ 地震発生から５分後に、毎分３０ｍで避難した場合の避難可能な範囲の検証. 4

第２ 地震発生から５分後に、毎分６０ｍで避難した場合の避難可能な範囲の検証. 5

第３ 地域の事情を踏まえた避難方法 6

第４節 対策の推進 6

第１ 早期避難に向けた対策 6

第２ 地区での課題 8

第３ 要配慮者に関する現在の取り組みや今後は必要であると思われる取り組みなど..... 8

別添　検討結果図 9

第１章 地域の実情を踏まえた計画の策定について

和歌山市地区津波避難計画では、「南海トラフ巨大地震」に備え、計画の骨組みについて示しているが、本計画では、地域の実情に即したものとするため、具体的な情報を盛り込むことで、より実践的であり、地域に役立つ計画となるように定める。

第２章 避難計画

第１節 地域状況の把握

第１　津波浸水想定区域

当該地区の津波浸水想定区域は、和歌山県が公表した、「南海トラフ巨大地震」の津波浸水想定結果による。

その結果、図 2-1 に示すとおり、地区のほとんどが浸水する想定となった。

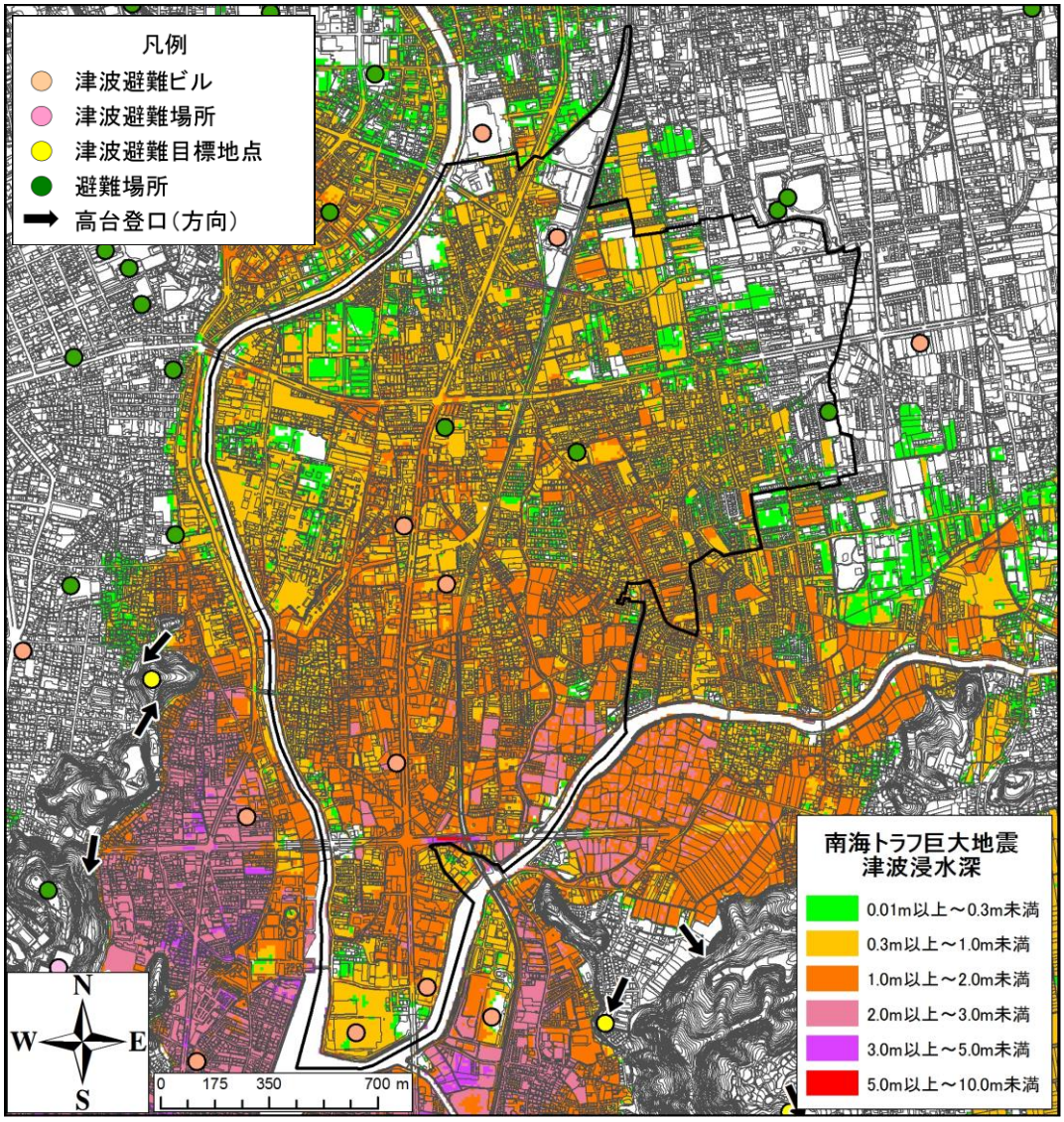

図 2-1　津波浸水想定区域図

第２　避難対象地域

手平、杭ノ瀬、小雑賀、新中島、田尻、手平出島、中島、南出島、手平１～６丁目、

小雑賀１～３丁目、北中島１丁目を避難対象地域として設定する。避難対象人口は約16,500人である。

第３　津波到達時間

地区における津波到達時間は、最短55分で浸水が開始する結果となっている。

第４　被害想定

和歌山県が平成26年に公表した被害想定結果をもとに、当該地区の地震・津波による被害の結果を表2-1に示す。

表 2-1　被害想定調査結果（冬夕方 18 時風速 8m/秒・早期避難しない）

全壊	死者	重傷者	軽傷者
約 2,800 棟	約 1,200 人	約 290 人	約 660 人

第２節 避難に必要な情報の確認

第１　避難体制の構築

1cmの津波が到達するまでの間に、安全な場所に避難するための検討を行う。

第２　避難開始時間、避難歩行速度の設定

地震発生から５分後に避難を開始し、避難行動要支援者の避難や家屋倒壊、道路閉塞等を考慮し、避難歩行速度は毎分３０ｍを基本とする。

また、可能な限り、より標高が高く、より離れた安全な場所をめざすことが重要であることから、より迅速に避難した場合（避難歩行速度：毎分６０ｍ）の検証も行う。

【避難可能時間】

55分（1cm津波到達時間）　―　5分　＝　50分

【避難可能距離】

- **幅員3m以上の避難路が整備されている緊急避難場所：**
  50分（避難可能時間）×60（秒換算）×0.5m/s　＝**1,500m**
- **幅員3m以上の避難路が整備されていない緊急避難場所：**
  50分（避難可能時間）×60（秒換算）×0.35m/s＝**1,050m**
- **より迅速に避難した場合：**
  50分（避難可能時間）×60（秒換算）×1.0m/s　＝**3000m**

第３　緊急避難場所、避難経路の設定

津波からの避難は、できるだけ安全な場所（避難先安全レベル２以上）に避難することが基本である。しかし、避難する時間がないなどの緊急時のみ、十分な高さが確保されている場所（避難先安全レベル１）に避難することも考える。

周辺の緊急避難場所を表2-2及び表2-3に、避難経路や避難方向を図2-2に示す。

表 2-2　避難先安全レベル 2 以上の緊急避難場所一覧

避難先安全レベル	名称	住所	避難可能場所	収容可能人口（人）
☆☆☆(3)	和歌山東公園（体育館含む。）	北出島 133	敷地内	47,952
	堀止公園	堀止東 1 丁目 4-23	敷地内	1,149
	桐蔭中学校・高等学校	吹上 5 丁目 6-18	敷地内	33,466
☆☆(2)	123+N 和歌山本店	小雑賀762番地1	2 階以上の駐車場	6,420
	スーパーセンターオークワ セントラルシティ和歌山店	小雑賀805-1	屋上駐車場	10,380
	和歌山ビッグホエール	手平2丁目1-　1	敷地内	55,562
	和歌山ビッグ愛	手平2丁目1-　2	5 階以上の共用部分	1,760
	宮前小学校	北中島1丁目7-4	3 階以上	2,856
	杭ノ瀬公園	杭ノ瀬8-1	敷地内	4,707
	東和中学校	杭ノ瀬116	3 階以上	1,521

表 2-3　避難先安全レベル 1 の緊急避難場所一覧

避難先安全レベル	名称	住所	避難可能場所	収容可能人口（人）
☆(1)	Nビル　パレスNAKASHIMA	小雑賀3丁目6-9	5 階以上の共用部分	180
	オークワ教育研修センター	中島185-3	4 階大ホール	500
	グリーンフル小雑賀	小雑賀583-1	5 階以上の共用部分	52

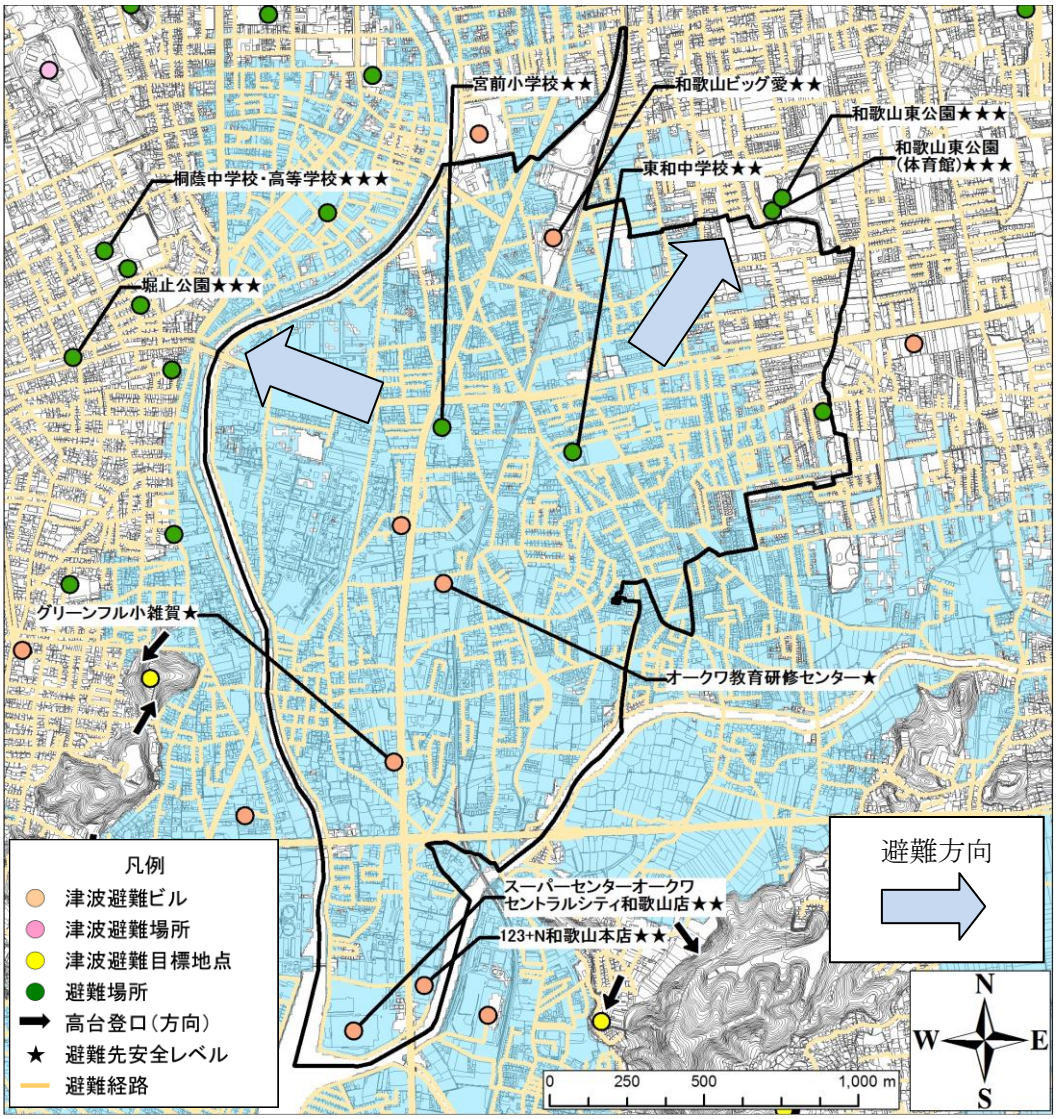

図 2-2　避難経路図

第３節 迅速な避難の徹底

第１　地震発生から５分後に、毎分３０ｍで避難した場合の避難可能な範囲の検証

緊急避難場所に、地震発生から５分後に、毎分３０ｍで避難した場合に、津波が到達するまでの避難可能範囲を図 2-3 に示す。

その結果、地震発生後、すぐ避難した場合、地区全域で避難先安全レベル２以上の緊急避難場所に逃げ切れることが確認された。

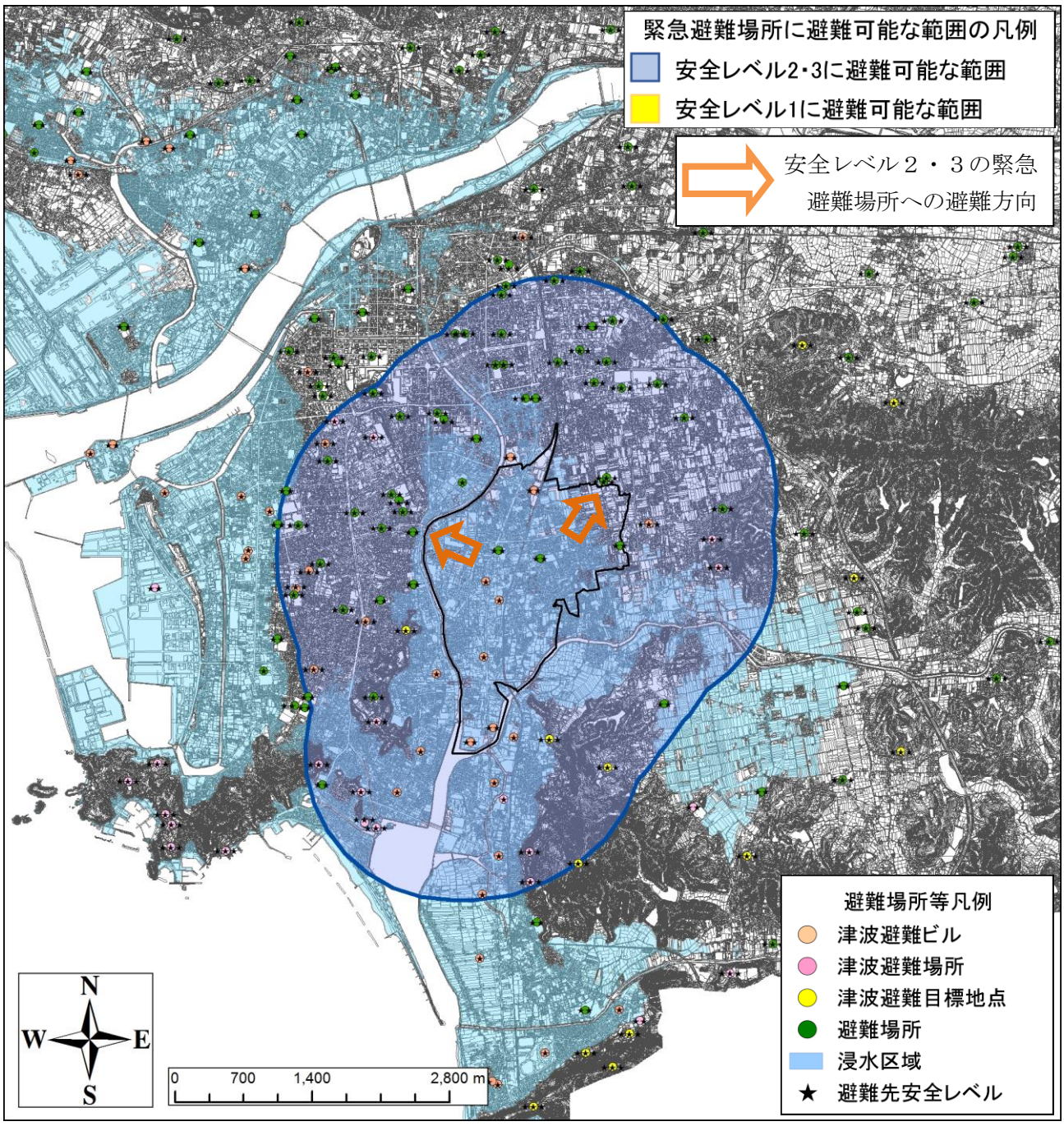

図 2-3　地震発生から5分後に、毎分30mで避難した場合の避難可能範囲

第２　地震発生から５分後に、毎分６０ｍで避難した場合の避難可能な範囲の検証

緊急避難場所に、地震発生から５分後に、より迅速に避難した場合（毎分６０ｍ）の津波が到達するまでの避難可能範囲を図 2-4 に示す。

その結果、図 2-3 と比較して、避難可能範囲が拡大し、より安全な緊急避難場所への避難が可能であることが確認できた。

可能な限り、より標高が高く、浸水想定区域からより離れた安全な場所を目指すことが重要である。

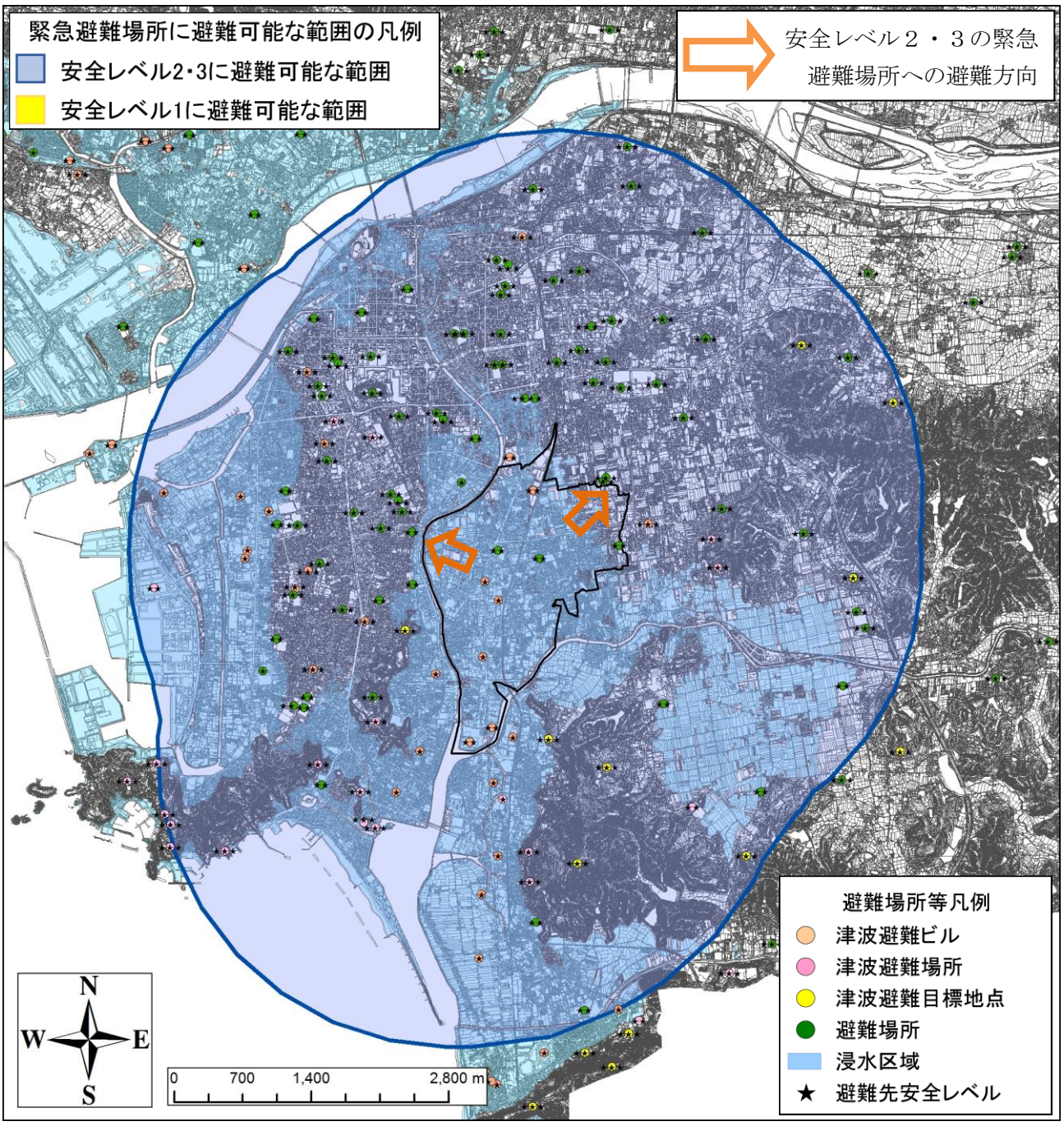

図 2-4　地震発生から5分後に、より迅速に避難した場合（毎分60m）の避難可能範囲

第３　地域の事情を踏まえた避難方法

これまでの検証を踏まえ、地区住民でワークショップを行い、避難経路や避難場所候補の検討を行った。地域の事情を踏まえた詳細な結果は、別添「検討結果図」に示した。

第４節 対策の推進

第１　早期避難に向けた対策

津波のおそれがあるときには、すぐ避難を開始することが重要であることから、人命の保護のため、以下の取り組みを推進する。

（１）　避難先や避難経路について、家族や地域で迅速な避難に向けた話し合い

災害に対しては、日頃からの備えが重要である。地区避難計画や防災マップなどを参考に、家族や地域住民などで、どのように避難するか、また、避難の際の課題や、課題を解消するためにどうすれば良いか、話し合っておくようにする。

（２）　非常持出品について

災害が発生したときは、すぐに避難することが重要である。避難する場合に備えて、リュックサックなどに必需品などをまとめ、持ち出しやすい場所に保管しておくようにする。

代表的な非常持出品を表 2-4 に示す。また、この他にも、災害復旧までの 7 日分程度の水と食料を、非常備蓄品として準備しておく。

表 2-4　非常持出品一覧表

食料関係	救急・安全関係	貴重品
□ 飲料水	□ 包帯、ガーゼ、絆創膏	□ 現金
□ 非常食（乾パンなど）	□ 薬（胃腸薬、風邪薬など）	□ 預金通帳、印鑑
□	□ ヘルメット、防災ずきん	□ 健康保険証
□ 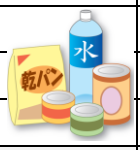	□ 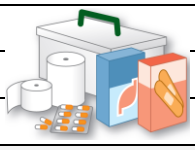	□ 運転免許証
□	□	□
□	□	□
日用品類	**衣類など**	**その他**
□ 懐中電灯、ラジオ、電池	□ 衣類	□ 哺乳瓶・紙おむつ
□ 缶切り、ナイフ	□ 下着	□ メガネ
□ ティッシュペーパー	□ 毛布	□ 入れ歯
□ ビニール袋	□ 手袋	□
□ ライター	□	□
□	□	□

（３） 家具の固定

地震発生時に怪我をした場合、避難の遅れにつながるおそれがある。そのため、家具転倒防止の金具をとりつけるなどの対策をする。あわせて、就寝している場所に家具が倒れても大丈夫なように、配置を工夫する。

（４） 住宅の耐震化

大きな地震が発生した場合、古い家屋など耐震性が低い家屋は、倒壊するおそれがある。そのため、耐震性に不安がある家屋は、耐震診断を実施する。また、耐震性がないと判定された場合には、耐震改修工事を検討する。

（５） 情報収集について

津波が来襲するまでの限られた時間で迅速に避難をすることは重要であり、そのための状況確認の情報収集は自分の命を守るための避難行動の第一歩である。そのことを踏まえ、次に示すものを基本として、情報収集を行うことが必要となる。

・テレビ、ラジオ

災害発生時や発生が予想される場合の情報収集手段の基本です。

・電話

和歌山市防災情報電話　０１８０－９９７－１９９

災害発生時や発生が予想される場合に、和歌山市の防災情報を電話で聞くことができます。テレドーム回線を使用しているため、１０００回線が同時に利用できます。

・インターネット

和歌山市ホームページ

http://www.city.wakayama.wakayama.jp/

和歌山県防災わかやまホームページ

http://bousai-portal.pref.wakayama.lg.jp/

・メール

和歌山市防災情報メール

防災行政無線の放送内容がわかりにくいときでも事前に登録しておくと放送内容がメールで配信され、確認することができます。

登録方法：下記アドレスまで空メールをお送りください。

touroku@bosai-mail.city.wakayama.wakayama.jp

防災わかやまメール配信サービス

自分が必要な気象情報等を事前に選択し、登録しておくと、選択した情報がメールで配信され、確認することができます。

登録方法：下記アドレスまで空メールをお送りください。
regist@bousai.pref.wakayama.lg.jp

・防災行政無線

地震や津波発生時において、沿岸部や小学校にある防災行政無線から防災情報等が放送される。

津波に関する情報のサイレンパターンは図 2-5 のとおりとする。

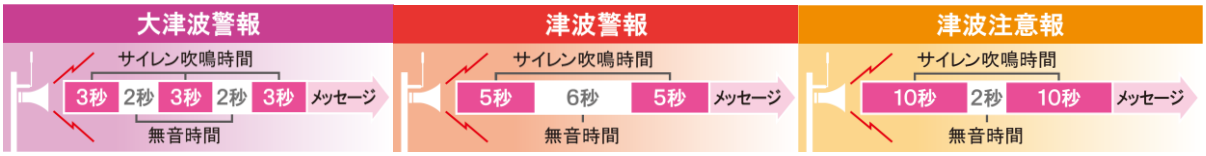

図 2-5　サイレンパターン

（６）　津波避難訓練等への参加

地震が起こったとき、迅速な避難行動が行えるように、市が主催する実践的な避難訓練や地域が主体となって実施する避難訓練に積極的に参加するように努める。また、和歌山市が行っている防災出前講座やワークショップなどを活用し、防災知識を深める。

（７）　避難路整備

地区住民にとって、避難の際に必要となる避難路の検討を行い、地区で整備する。

第２　地区での課題

当該地区では、道路が狭いところが多く、ブロック塀や家屋の倒壊などによって迅速な避難の妨げになるおそれがある。

また、地区全体が浸水する想定になっており、地域の一部では、浸水想定区域外に避難することが困難であり、避難場所の収容できるスペースが不足することが懸念されている。

さらに、防災行政無線が聞こえにくい場所では、避難の遅れや、情報収集の遅れによる被害の拡大という点で課題がある。

第３　要配慮者に関する現在の取り組みや今後は必要であると思われる取り組みなど

当該地区では、名簿を作成して人数を把握し、意識を高めることや、役員に任せたままにせず、一人ひとりが隣近所で声をかけるなど、地域全体で助け合うように検討する。

別添　検討結果図

地域の近隣住民で、避難場所や地区の課題などに関して、ワークショップを実施したことなどを踏まえ、以下の６つのグループにとりまとめた。

これらの地域の実情を踏まえた内容を参考にしながら、避難を行うことが重要である。

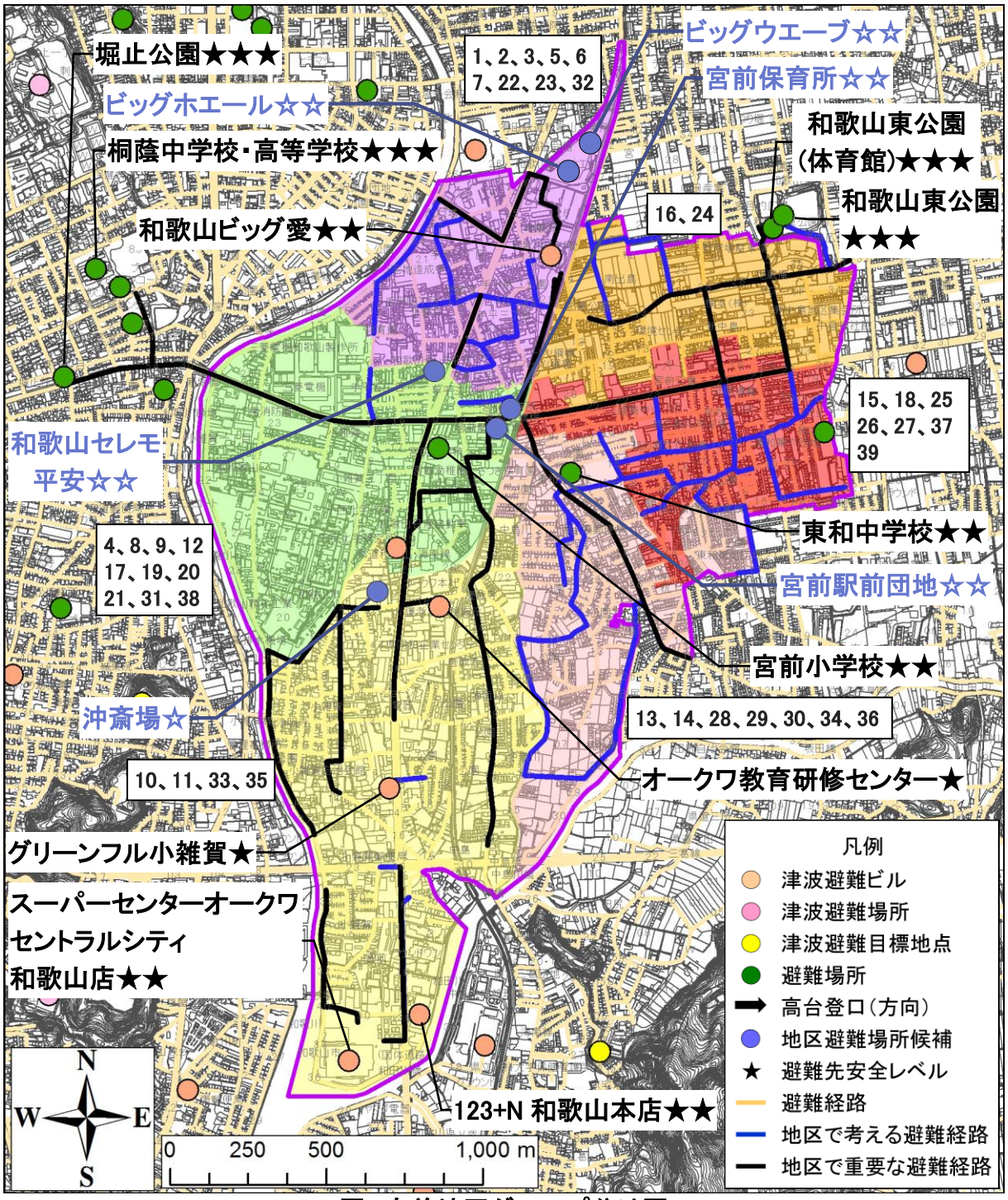

図　宮前地区グループ分け図

➢ 第 4、8、9、12、17、19～21、31、38 区

1.避難場所に関する情報

自治会名	避難場所に関する情報	避難予定人数(概算)
第 4 区	和歌山ビッグ愛	100 人
第 12 区		100 人
第 19 区		240 人
第 38 区		150 人
第 8 区	和歌山セレモ平安	420 人
第 21 区		50 人
第 20 区	オークワ教育研修センター	510 人
第 9 区	堀止公園 桐蔭中学校・高等学校	300 人
第 17 区		60 人
第 31 区		400 人

2.地区の課題に関する情報（危険箇所など）

・地域の一部では、防災行政無線が聞こえにくい。

・国道・県道に出るまでの道路が狭い。

3.要配慮者に関する情報（現状の取組み、今後の予定など）

43 人の要配慮者がいる。

《北中島 1 丁目（9）、手平 3 丁目（9）、手平 5 丁目（11）、
手平 6 丁目（2）、小雑賀 2 丁目（7）、小雑賀 3 丁目（5）》

（災害時要援護者名簿（H27.12）により抽出）

・地域の現状把握と要配慮者に対する啓発を行う。

4. 検討結果図

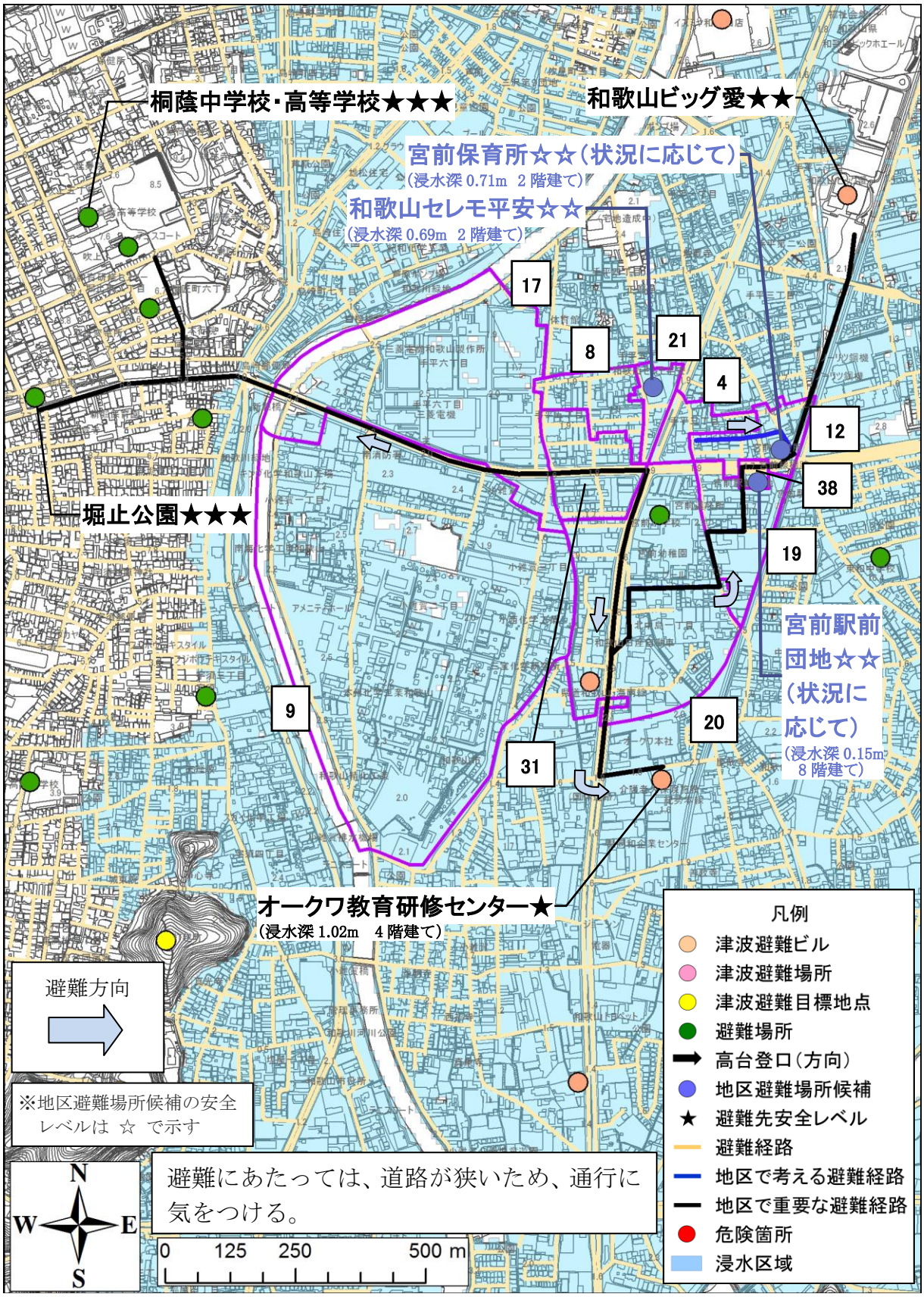

図　第 4、8、9、12、17、19～21、31、38 区検討結果図

➢ 第 10、11、33、35 区

1.避難場所に関する情報

自治会名	避難場所に関する情報	避難予定人数(概算)
第 10 区	グリーンフル小雑賀 、沖斎場	1,670 人
第 11 区	宮前小学校、オークワ教育研修センター、沖斎場	1,180 人
第 33 区	グリーンフル小雑賀、123+N 和歌山本店 スーパーセンターオークワセントラルシティ和歌山店	360 人
第 35 区	スーパーセンターオークワセントラルシティ和歌山店 123+N 和歌山本店	420 人

2.地区の課題に関する情報（危険箇所など）

・家屋の倒壊により避難路が通行できなくなるおそれがある。
・地域の一部では、防災行政無線が聞こえにくい。
・踏切の通行が危険である。
・地域の一部では、家屋やブロック塀が倒壊するおそれがある。

3.要配慮者に関する情報（現状の取組み、今後の予定など）

70 人の要配慮者がいる。
《小雑賀（29）、小雑賀 3 丁目（5）、中島（36）》
（災害時要援護者名簿（H27.12）により抽出）

・近所での声かけが必要である。
・役員だけでなく、住民全体で取り組んでいく。

4. 検討結果図

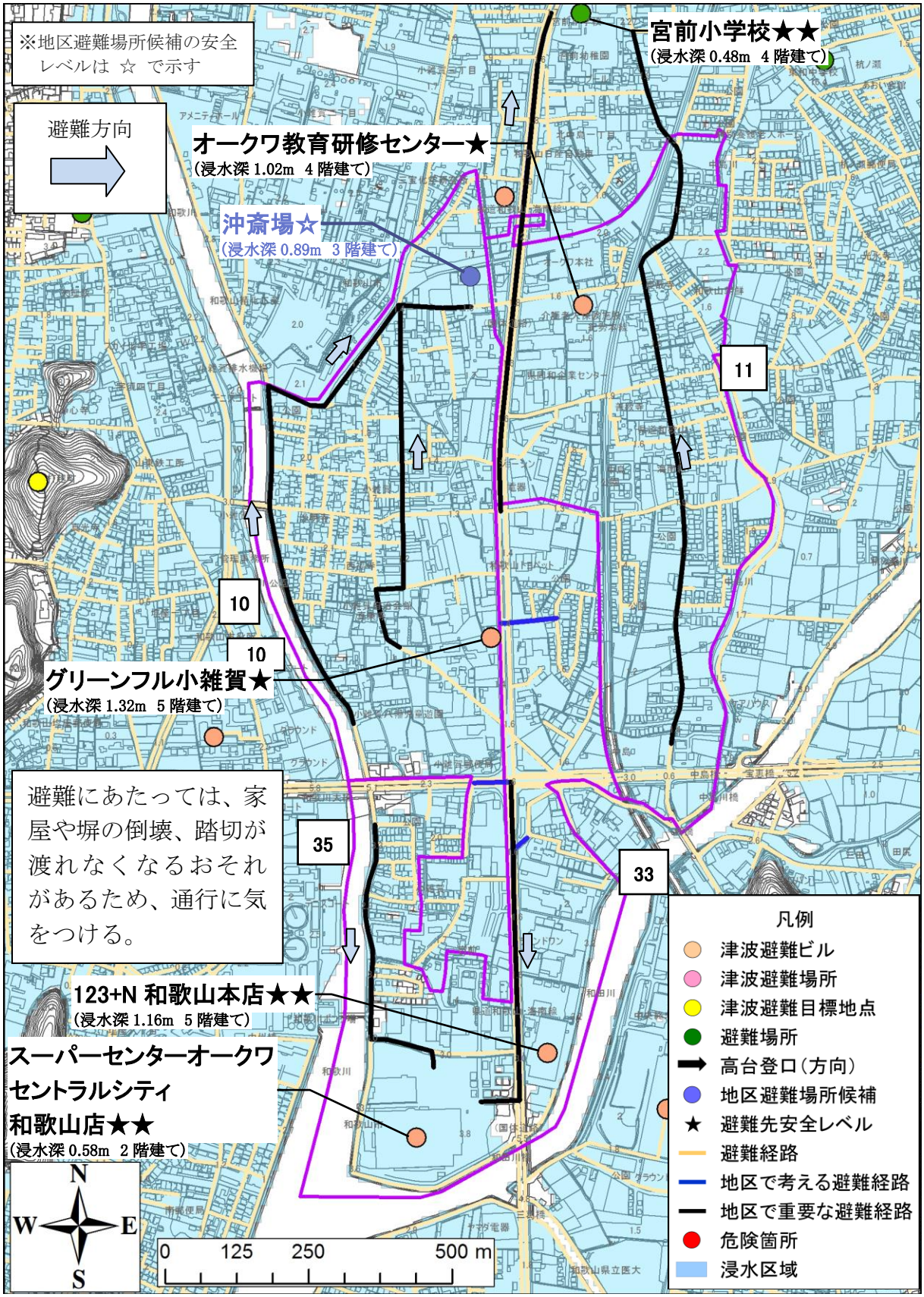

図 第 10、11、33、35 区検討結果図

➢ 第 13、14、28～30、34、36 区

1.避難場所に関する情報

自治会名	避難場所に関する情報	避難予定人数(概算)
第 13 区	東和中学校	1,170 人
第 14 区		1,040 人
第 28 区		120 人
第 29 区		700 人
第 30 区		90 人
第 34 区		370 人
第 36 区		260 人

2.地区の課題に関する情報（危険箇所など）

・防災訓練に参加する若い人が少ない。
・地域の一部では、防災行政無線が聞こえにくい。
・東和中学校のブロック塀およびフェンスが倒壊するおそれがある。
・中学校の収容人数が不足している。

3.要配慮者に関する情報（現状の取組み、今後の予定など）

144 人の要配慮者がいる。
《手平１丁目（5）、手平２丁目（3）、手平３丁目（9）、杭ノ瀬（91）、中島（36）》
（災害時要援護者名簿（H27.12）により抽出）

・名簿を自治会で落としこみ、意識を高めていきたいと考えている。
・支援が必要な人の支えになるような取り組みが必要である。

4. 検討結果図

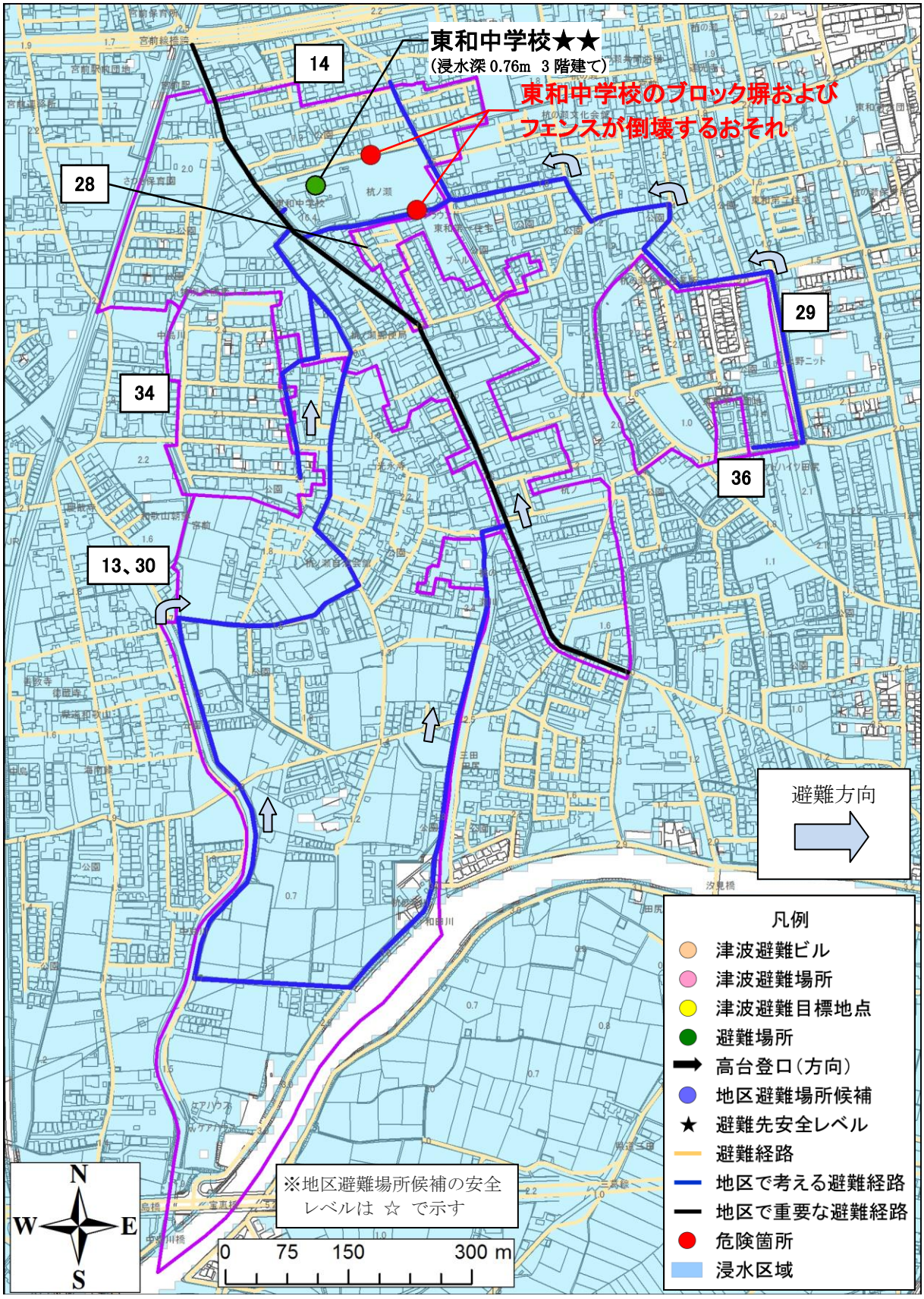

図 第 13、14、28～30、34、36 区検討結果図

➢ 第 1～3、5～7、22、23、32 区

1.避難場所に関する情報

自治会名	避難場所に関する情報	避難予定人数(概算)
第 1 区	和歌山ビッグ愛	390 人
第 2 区		220 人
第 3 区		100 人
第 5 区		270 人
第 6 区		60 人
第 7 区		540 人
第 22 区		180 人
第 23 区		170 人
第 32 区		300 人

2.地区の課題に関する情報（危険箇所など）

・住宅が密集しているところが多く、火災延焼のおそれがある。

・地域の一部で、ブロック塀が倒壊するおそれがある。

3.要配慮者に関する情報（現状の取組み、今後の予定など）

43 人の要配慮者がいる。

《手平 1 丁目（5）、手平 2 丁目（3）、手平 3 丁目（9）、
手平 4 丁目（13）、手平 5 丁目（11）、手平 6 丁目（2）》

（災害時要援護者名簿（H27.12）により抽出）

・自治会の班単位で要配慮者に対する声かけをしている。

4. 検討結果図

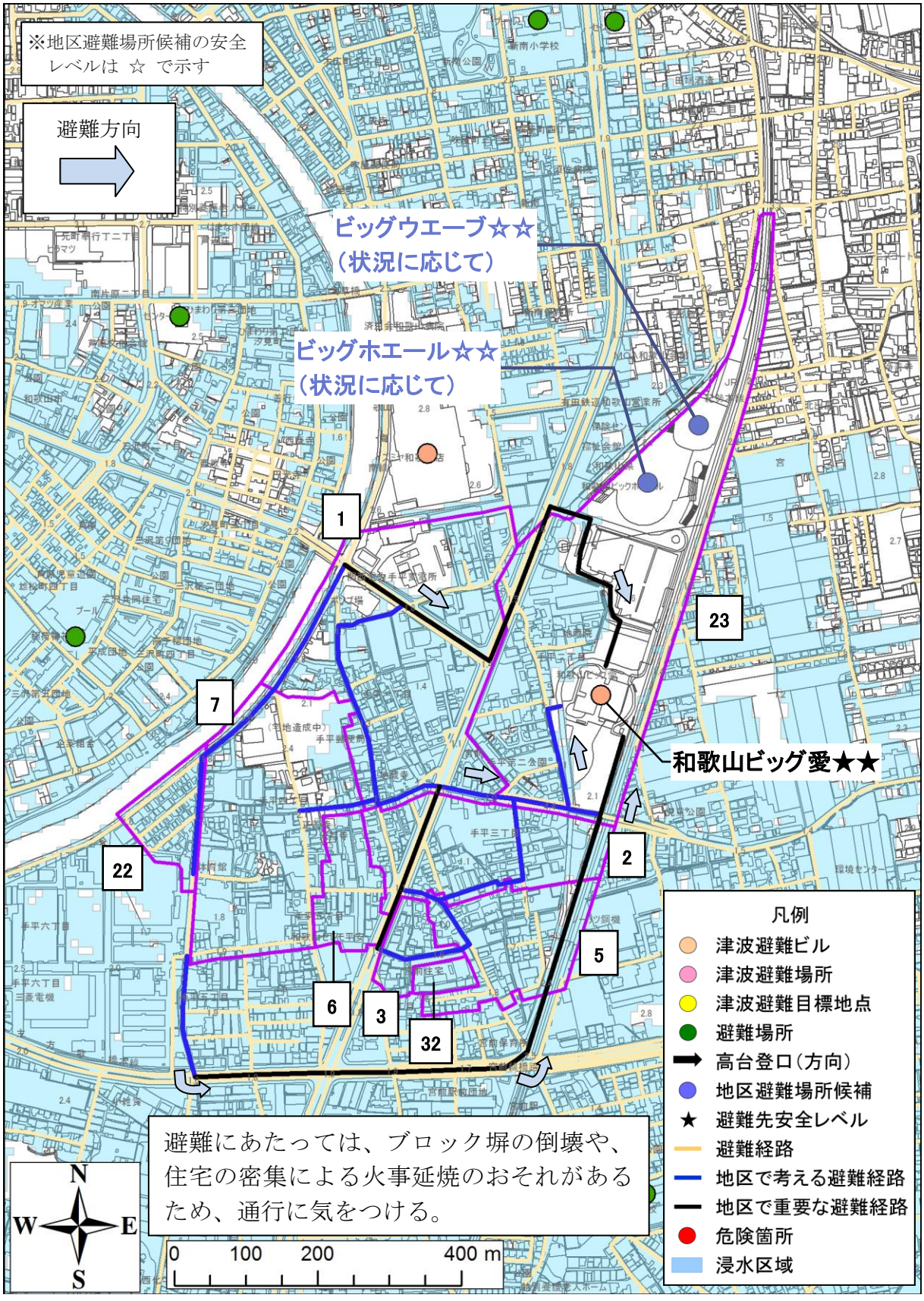

図　第 1～3、5～7、22、23、32 区検討結果図

➢ 第 15、18、25～27、37、39 区

1.避難場所に関する情報

自治会名	避難場所に関する情報	避難予定人数(概算)
第 15 区	和歌山東公園	730 人
第 18 区		450 人
第 25 区		150 人
第 26 区		260 人
第 27 区		480 人
第 37 区		680 人
第 39 区		60 人

2.地区の課題に関する情報（危険箇所など）

・道路が狭い。
・地域の一部では、ブロック壁が倒壊するおそれがある。
・地域の一部では、防災行政無線が聞こえにくい。

3.要配慮者に関する情報（現状の取組み、今後の予定など）

144 人の要配慮者がいる。
《杭ノ瀬（91）、中島（36）、新中島（17）》
（災害時要援護者名簿（H27.12）により抽出）

・要配慮者のリストを作成しておく。（自治会単位）

4. 検討結果図

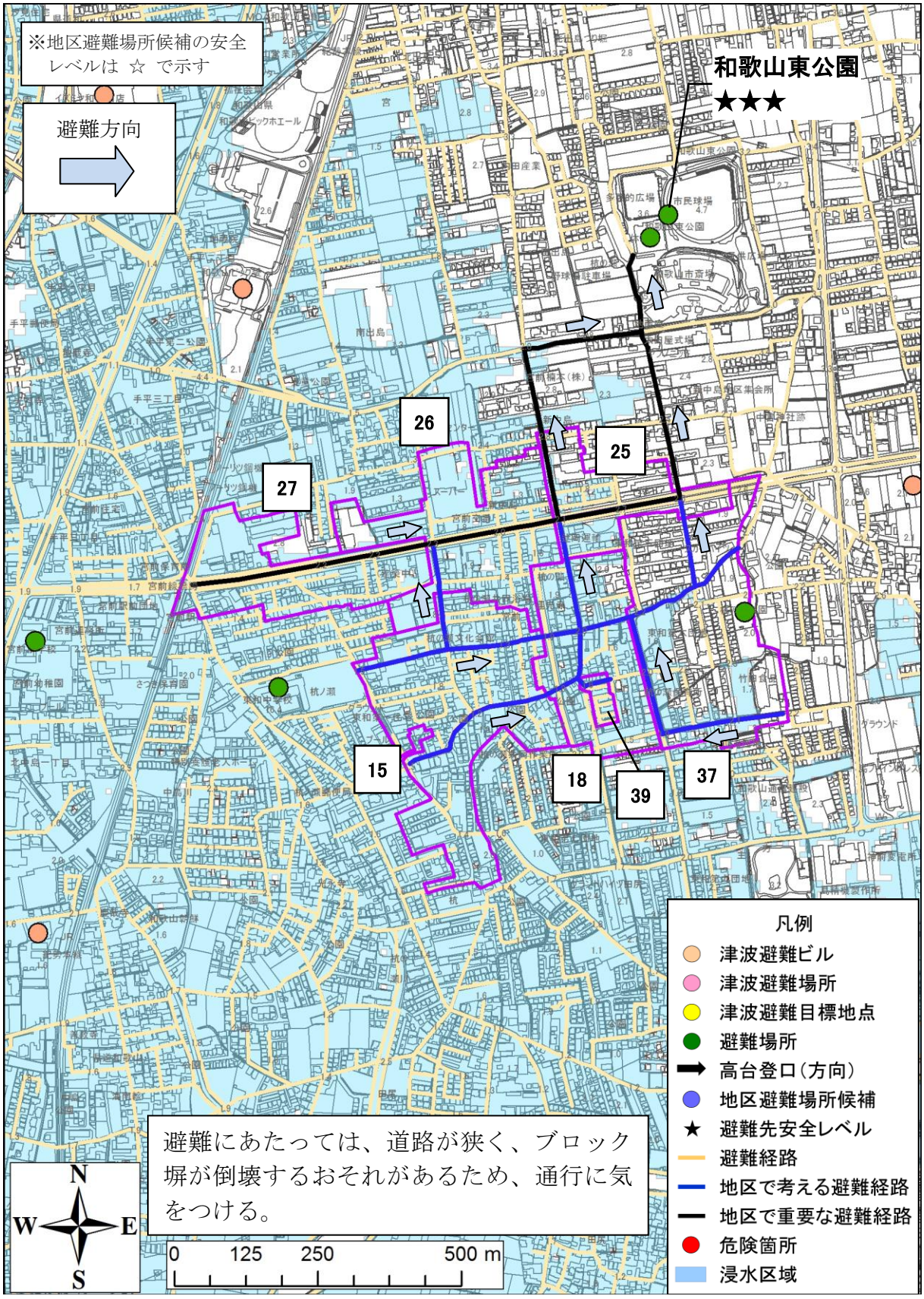

図　第 15、18、25～27、37、39 区検討結果図

➢ 第 16、24 区

1.避難場所に関する情報

自治会名	避難場所に関する情報	避難予定人数(概算)
第 16 区	和歌山東公園（体育館）	1,500 人
第 24 区		300 人

2.地区の課題に関する情報（危険箇所など）

・手平の道路が水没するおそれがある。
・道路が狭い。
・交通量が多く、避難に注意が必要である。

3.要配慮者に関する情報（現状の取組み、今後の予定など）

60 人の要配慮者がいる。
《新中島（17）、中島（36）、南出島（7）》
（災害時要援護者名簿（H27.12）により抽出）

・高齢者で一人暮らしの方が多い。地域の一部では、寝たきりの人を把握しており、一人暮らしと寝たきりの人に対する支援に取り組んでいく。

4. 検討結果図

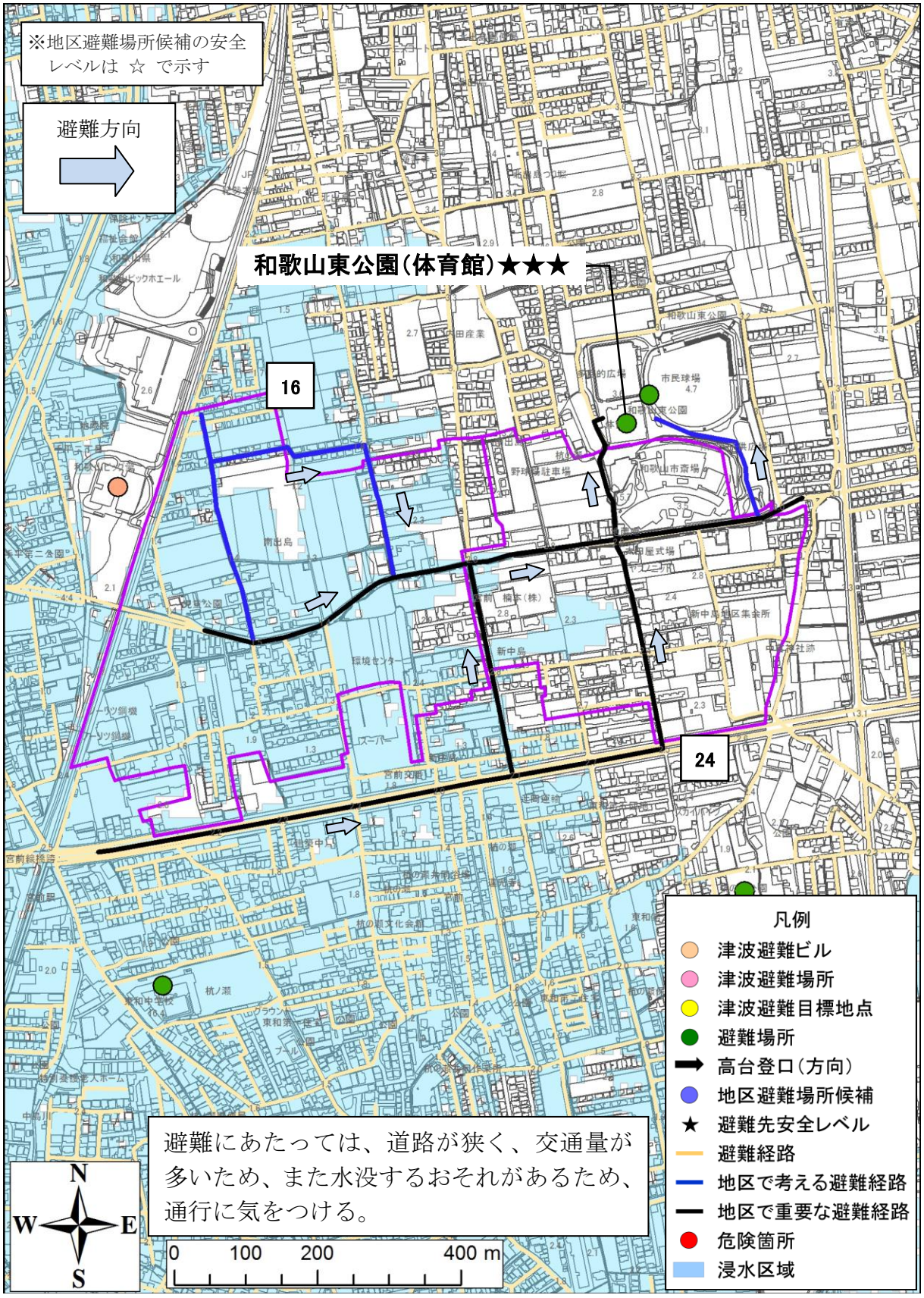

図　第 16、24 区検討結果図

宮前地区津波避難計画

問い合わせ
和歌山市危機管理局　危機管理部　地域安全課
TEL　073-435-1005
MAIL　chiikianzen@city.wakayama.lg.jp